

別紙 1

区分	一定の条件	判断方法
車いす 車いす付属品	次のいずれかに該当する者 日常的に歩行が困難な者	基本調査 1-7 「できない」
	日常生活範囲における移動の支援が特に必要と認められる者	該当する基本調査結果がないため、「*」により判断する。
特殊寝台 特殊寝台付属品	次のいずれかに該当する者 日常的に起きあがり困難な者	基本調査 1-4 「できない」
	日常的に寝返りが困難な者	基本調査 1-3 「できない」
床ずれ防止用具 体位変換器	日常的に寝返りが困難な者	基本調査 1-3 「できない」
認知症老人徘徊感知機器	次のいずれにも該当する者 意見の伝達、介護者への反応、記憶・理解のいずれかに支障がある者	基本調査 3-1 「できる」以外 又は基本調査 3-2～3-7 のいずれか「できない」 又は基本調査 3-8～4-15 のいずれか「ない」以外 その他、主治医意見書において、認知症の症状がある旨が記載されている場合も含む。
	移動において全介助を必要としない者	基本調査 2-2 「全介助」以外
移動用リフト (つり具の部分を除く)	次のいずれかに該当する者 日常的に立ち上がりが困難な者	基本調査 1-8 「できない」
	移乗が一部介助又は全介助を必要とする者	基本調査 2-1 「一部介助」又は「全介助」
	生活環境において段差の解消が必要と認められる者	該当する基本調査結果がないため、「*」により判断する。
自動排泄処理装置 (尿が自動的に吸引されるものを除く)	次のいずれにも該当する者 排便が全介助を必要とする者	基本調査 2-6 「全介助」
	移乗が全介助を必要とする者	基本調査 2-1 「全介助」

* 主治の医師から得た情報及び福祉用具専門相談員のほか軽度者の状態像について適切な助言が可能者が参加するサービス担当者会議等を通じた適切なケアマネジメントにより指定居宅介護支援事業者等が判断する。

(参考) 基本調査項目

1-3 寝返り	3-1 意思の伝達	3-8 徘徊	4-6 大声を出す	4-13 独り言・独り笑い
1-4 起き上がり	3-2 毎日の日課を理解	3-9 外出して戻れない	4-7 介護に抵抗	4-14 自分勝手に行動する
1-7 歩行	3-3 生年月日をいう	4-1 被害的	4-8 落ち着きなし	4-15 話かまとまらない
1-8 立ち上がり	3-4 短期記憶	4-2 作話	4-9 一人で出かける	
2-1 移乗	3-5 自分の名前をいう	4-3 感情が安定	4-10 収集癖	
2-2 移動	3-6 今の季節を理解	4-4 昼夜逆転	4-11 物や衣類を壊す	
2-6 排便	3-7 場所を理解	4-5 同じ話をする	4-12 ひどい物忘れ	